



No. **4**

成 田 市

2003年1月発行

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～



特集 今、輝いています！

成田市女性行動計画のとりくみ インタビュー

男と女のライフカレッジ

アンケートコーナー

“さざなみ”インフォメーション

DVとは、人権侵害であり、犯罪となる行為です！

◆男女共同参画社会基本法 5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、
水面に揺れ動く細やかな波の広がり、大きな波となって伝わるように、
この冊子のメッセージが、成田市民の中へ“さざなみ”のように広がることを願って。

～『成田市女性行動計画』のとりくみ～

今、輝いています！

男女共同参画社会を実現するため、平成10年4月「ともに生き ともに築く社会の実現に向けて」を基本理念として4つの基本目標を定めた『成田市女性行動計画』がスタートしました。この計画は、市民一人ひとりが“生きいき”と輝き、「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思う地域社会を築くために策定しました。そこで、行動計画のとりくみの中から、いくつかご紹介します。



パソコンの基礎技術習得を支援 “IT講習会”



仕事と子育ての両立を支援 “児童ホーム”

女性も男性もそれぞれの個性や能力を生かして働けるように、ともに働くための環境づくりを目指しています。

◆基本目標2 ともに働くための環境づくり



男女共同参画への関心を高める講座の開催 “男と女の女性学セミナー”



生涯学習の推進 “サークル友禅くずみ”

◆基本目標1 ともに認め合う意識づくり

「男は仕事、女は家庭」というような、社会の様々な分野に残る性別役割分担意識を改め、女性も男性も生涯を通じて“生きいき”と暮らせるよう、ともに認め合う意識づくりを目指しています。

成田の男と女

自営業をされている小川さん夫妻と久保さんにインタビューしました。

お互いに“よいパートナー”です！

Q お仕事は？

夫 父の代から三十年以上和菓子屋をしています。

Q お子さんとのように接していますか？

夫 子どもは三人いますが、注文があると休めない仕事なので、なかなか時間が取れません。でも、キャッチボールなどをして、できるだけ子どもたちと遊ぶようにしています。今は子どもも忙しくてなかなか思うようには行かないですね。

Q 家事はどのようにしていますか？

妻 私が配達に行つて忙しい時や病気の時は夫も家事をします。夫が食事を作った時は子どもがおいしいと喜びます。
夫 コックをやっていたこともあるので料理は好きなんです。もつとやりたいのですが、あまりやると、(回りの人から)妻が怠けていると思われるのを心配しています。

Q 地域活動は？

夫 地元の消防団や青少年相談員などをしてしています。女性の相談員の方もいます。男性と違う意見が活発に出ることはとても良いことだと思います。
妻 学校の役員もしています。二人で小学校へお菓子の作り方を教えに行つたことがあります。バレーボールのグループにも参加しています。地域とのかかわりは大事にしたいと思っています。

Q 今後の抱負などは？

妻 今は、遊ぶ暇もないので、逆に夫もストレスがたまらないかと心配です。家族旅行をするのが夢です。
夫 妻には、すごく感謝しています。パートナーとして自分の足りないところを補ってくれているので最高だと思っています。健康には注意してほしいと思います。



小川さん夫妻

◆基本目標3 ともに参画できる地域社会づくり

女性も男性も外国の人も、ともにさまざまな活動に参画し、豊かな成田市をつくるよう、ともに参画できる地域社会づくりを目指しています。



ボランティア活動の推進
“シルバーボランティアガイド”



外国人との交流の推進
“国際交流フェスティバル”

◆基本目標4 自立を支える健康と福祉の基盤づくり

女性も男性も生涯を通じ、心身ともに健康で自立し安定した市民生活が送れるよう、自立を支える健康と福祉の基盤づくりを目指しています。



市民の健康管理を支援 “住民健診”



保育園を開放し子育てを支援
“青空ゆめひろば”



母子の健康を支援 “育児相談”
※表紙は男性の育児参加を支援 “パパママクラス”



異世代間の交流の推進 “公津あおぞら会”



女性団体の活動を支援 “婦人会の活動”

子どもが、今のところ、“跡を継ぎたい”と言っていますので、将来は家族旅行もできるようにしたいと思っています。

子どもには、自分で考えて行動
できるようになってほしいですね

Q 仕事を始めたきっかけは？

A 獣医をしています。動物が好きだったのと、子どものころ父の仕事の関係で転校が多かったので、できれば転勤のない仕事をしたかったと思っていました。

妻は、結婚前一般事務をしていて、動物を扱う経験がなかったので心配していましたが、動物と接するセンスが意外と良かったので助けられています。

二人で働いていると苦楽をともにでき、話も通じるのが良いです。特に、仕事が暇だったころは、お互いに“二人でがんばろう”と思う気持ちが強かったです。

Q 育児はどのようにしていますか？

A 子どもは二人いますが、まだ小さいので主に妻が面倒を見ています。

子どもが病気の時などは、僕が病院へ連れて行くこともあります。子どもには、自分のことは自分で考えて行動できるようになってほしいと思っています。

Q 家事はどちらがしていますか？

A 一人暮らしが長かったので、食事を作るのは苦ではないけれど、妻が作った方がおいしいので妻が作っています。

僕は、もっぱら後片付けをしています。仕事が暇なときは掃除・ごみすてなども、できるかぎりしています。

Q 今後の抱負などは？

A 今の場所が手狭になってきたので、建て替えてもっと大きくしたいと思っています。

子供たちは、自分のやりたいことを職業にしてもらえれば良いと思っています。基本的には、男女とも自分が得意とするものを仕事として働ける社会になってほしいですね。

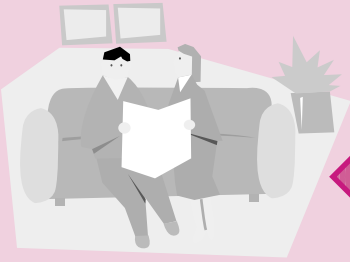


久保さん

身近なところから始める

ジェンダーフリー

男と女のライフカレッジ



今年度は、みなさんの身近なジェンダーについて考えてみようということから、『身近なところから始めるジェンダーフリー』をテーマに、第1回目を男女共同参画週間中の6月28日、第2回目を7月20日、第3回目を9月7日に市役所大会議室で開催しましたので、概要をご紹介します。

今日は、家族と男女共同参画のかわりについてお話しします。

男女共同参画社会と最近いわれています。ジェンダーフリーなどの言葉をよく耳にするようになったのは、十年位前からで、この間の変化というのはすごく大きかったと思います。さらに、近年、どういうことが問題になっているのかという二つあります。

一点目は、近年の女性問題とか男女の問題といわれているものは、どちらかというと、今まで、プライベート（私的）だと思われていた領域の問題だということです。今から五十年位前までは、法的にも平等ではなかったのです。でも、今問題になっているのは、法律上の問題ではなく、どちらかというと今までプライベートと思われていた領域での問題なのです。例えば、DVとかセクハラとかストーカー、夫婦別姓などです。男女のどっちがやると法律で決まっていることではない。それにも関わらず、性別役割分担が維持されていることが関わっているのです。



二十一世紀の家族の姿と男女共同参画

講師 東京学芸大学助教授 山田 昌弘氏

そこで、法律的平等だけでは不十分で、プライベートな部分での慣習とか誤った意識とか思い込みというものを変えなくては「男女共同参画は進まないぞ」というところにきているのです。「男女共同参画社会基本法」だつて「男性と女性を全部同じにしろ」といつているのではなく「男性であるから、女性であるからということ、いろいろな障害や不利益を被ることがあつてはいけない」といつているのです。

二点目は、「男女共同参画は女権拡張だ」という誤解があることです。私は、男女共同参画は、女性より男性にとつてのプラスの方が大きいと思っています。

いろいろな統計をみても日本では、男性よりも女性の方が生活満足度は、10%位高いのです。その中でも二十代親同居の未婚女性、私のいう「パラサイトシングル」が一番高いのです。逆に、一番低いのは、教育費や住宅ローンをかかえている四十代男性です。自殺率も男性の方がずっと高いし、未婚率も男性の方が高い。あと、貧困に陥っているのも、実は男性の方が多いのです。そうすると、今の状況が必ずしも男性にとつて有利とか望ましいといえないのです。

男は仕事、女は家事という固定的「性別役割分担意識」が、さまざまな問題を引き起こしているといえます。

少子化も一緒です。少子化・未婚化というの、女性が社会進出したからではなく、

逆に、女性が十分に社会進出していないから起こるのだというのが事実です。男性一人が、家族の生活を支えなければいけないという意識と不況が重なって起こるのです。統計数字には表れない「家族の不満」というのが広がっています。将来に希望をもてなくなった人の犯罪も増えています。

豊かな生活になれるという実感がもてる時には、家族生活は安定します。ここがポイントで、実は、今から二十年位前まで、サラリーマン・専業主婦型の生活は、人々に「希望」を与えていたのです。高度成長期には、努力すれば豊かになれるという見通しが立てられ安定していたのです。

これからは、「サラリーマン・専業主婦型家族」にこだわっていると、結婚する人も少なくなるし、子どもも産まなくなるし、結婚したとしても生活が不安定になります。夫婦間でも、親子間でも、もつとコミュニケーションを活性化させなくては、今後の家族の安らぎとか情緒的満足はだんだん失われてくると思います。男性のフリーターもどんどん増えているし、年功序列・終身雇用もなくなります。そうすると、これから自立して、そこそこの生活をするためには、どうしても夫婦二人で働いて生活を支えることが必要になってくるのです。

個人的な対応としては、『豊かさ以外の家族の目標』を見つけることです。無理をしない範囲で共働きをしながら子どもを育て、趣味やボランティア活動などを一家でやって、コミュニケーション、愛情確認をしていくというのが、今後の家族のあり方ではないでしょうか。

そのためには、社会的な整備というものの

が必要になります。女性をきちんと評価する職場で働かせることや、女性も男性も長時間働かなくても、そこそこの給料がもら

結婚とジェンダーフリー／男にとつての結婚・女にとつての結婚

講師 東京都立大学助教授 稲葉 昭英氏

今回は、特に、結婚とジェンダーとストレスの関連について、日本家族社会学会による全国家族調査データをお話しします。結婚の意味が、男性と女性で違うのかという問題を中心に、そこからジェンダーについて考えてみます。

データを見ると、結婚によつて男性の心理状態は大幅に改善されるが、女性はまだ改善されない。そのため、全体的に男性の方がデイストレスは低いという状態が作られているといえます。デイストレスというのは、人の心理状態を悪い方からとらえたもので、鬱^{うつ}とか不安とか、いろいろな状態をいいます。特定の人に、デイストレスが高いということは、その人たちにとつて、その社会は「生きにくい社会」であるといえます。

「なぜ、結婚の効果が男女で違うのか？」
「家事・育児が女性に課せられているからか？」
「それなら、その時期を越せば男女差がなくなるはずですが、データでは、そのような傾向は見られず、家事・育児から結婚の効果の男女差を説明するのは難しいといえます。」

有力な仮説は、「男性は心理的サポートを配偶者に依存するが、女性は配偶者に依存しない」というもので、この見方が、ほ

えるような環境を整えることが必要になってくるとしています。

ば支持されています。この傾向は、欧米でも同じで、性別役割分業は、「仕事か、家庭か」ではなく、「ケア」を担っているかどうかと大きく関係していると最近ではいわれています。心理的サポート（援助）はケアということが出来ます。ケアをする人は、対象となる人に共感するために、その人たちのストレスや苦しみが自分のものとなつてしまうのです。そのため、家族の誰かに問題が発生すると本人以上に「オロオロ」します。こうして家庭の中の多くの事柄が女性のストレスの要因となります。

男性のデイストレスは、配偶者との離死別後に高くなるが、再婚後は低下します。つまり、男性にとつて結婚は、常にメリツトをもたらすものであるといえます。

逆に女性は、再婚後のデイストレスが極めて高いのです。女性の再婚者が、これほど心理状態が悪いことは知られていませんでした。親族との関係、新しい夫と子どもとの関わりへの不満など、関係が複雑で、女性が再婚して家庭生活を続けていくことの難しさがあるようです。これも女性が家庭内のケアを全てしているために起こる問題だと考えられます。

夫婦間のサポート関係を比較したデータからは、男性の方が女性から多くのサポー

トをもらっていることを示しています。それに比べ女性は、男性から受けるサポートが少ないのです。

女性が配偶者に要求するサポートは、どの国でも共通で、「もつと自分のしていることを評価してほしい」ということです。特に、専業主婦にこれが大きい傾向がみられます。男女差は一貫しており、「結婚によつて男性は高いサポートを得るが、女性は結婚しても高いサポートを得ることができず、心理的メリツトが少ない」という結論が出せます。

男にとつて・女にとつての結婚の意味をまとめると、「結婚は、男性にとつては、貴重なサポート源の獲得を意味し、女性にとつては持続的なケアの対象となる人の出現を意味する」と考えられます。

こう考えると、精神健康上の問題が予想されるのは、無配偶男性と再婚女性であるということになります。

結婚のジェンダーフリーに向けて：
女性がケアの全てを担当しているということは、女性の多様な人生選択が制限されている面があることを意味します。また、女性は、仕事をしている場合でも、ケアに関わる仕事を担当していることが多いといえます。しかし、女性だけがケアをするという構図は変えなければいけないと思われま

す。
男性の家事・育児への参加は、「ケアを共有する」という意味で大切なのであつて、女性の家事・育児負担の軽減にとどまらない意味をもつといえます。男性がケアを分担する取っ掛かりは、まず、家事・育児に参加することです。このことで、配偶者へ

の心理的サポートや評価・理解が進むと思っています。

また、近年、専業主婦のデイストレスが高いという傾向が現れています。これは、職業という世界で自分の能力を生かしたいという人が増えているからです。その人達にとつては、専業主婦でいることは、居心地が良くないといえます。

当然、就業を可能にするにはどうしたらよいかという議論になります。保育所の整備などの必要もありますが、基本は、夫が、「妻が働くこと」にどれだけ理解を示すのか、協力するのかが、ということに尽きるように思われます。また、それは、どれだけ妻を尊敬しているかということが大きいのではないのでしょうか。

「結婚とジェンダーフリー」とは、女性だけがケアを担当するために経験する、「内面の問題やさまざまな悩み」からの解放を意味します。そのため、結婚後、家庭の中で行われる家事・育児・心理的サポートの「ジェンダーフリー」が求められるのではないかと思います。



生活の中に隠されたジェンダーバイアス

弁護士 渥美 雅子 氏



それから、弁護士になった初日から、今でいうセクシュアル・ハラスメントにあり、三ヶ月でその事務所を辞めました。当時は、「セクハラ」という言葉もないし、概念も無いので、「何で辞めたの？」と聞かれても、あまり人の悪口は言いたくないし、理由の説明に悩みました。

それから考えると、戦後五十年、男性と女性の住んでいる風景というか、力関係といいましようか、ずいぶん変わってきました。条約、法律もどんどんできてきました。

でも、まだ私たちが気づいていないような、生活の中に、深く、深く織り込まれてしまっているジェンダーバイアス、「男はこうあるべき、女はこうあるべき、そうではないとおかしいよ」というのが、けっこう根深くあるのではないかと思います。

インドの留学生から「日本語は難しい」と言われたことがあります。「日本語が上手なのに、なぜ？」と聞いたたら、「日本には男言葉と女言葉があるから」と答えました。言われてみると、一人称の呼び方でも女の人は「わたし」男の人は「ぼく」と言うような、私達は気づいていない男言葉と女言葉の違いが、たくさんあります。

今は、セクシュアル・ハラスメントも、不法行為だということが定着してきて、人に対してセクハラをしたら、損害賠償をしなればいけないという判決もたくさん出ています。平成十一年には、男女雇用機会均等法の中に、「事業者への配慮義務規定」

もできました。それから、均等法と車の両輪にたとえられる「男女共同参画社会基本法」ができました。五十年以上前から憲法に「男女平等」と決まっています。それにもかかわらず、今、なぜこういう法律が必要なのかと不思議にも思うのですが、まだ、男女平等ではないという現象がたくさんあります。

この法律をつくる前に行った「国民の意識調査」では、男性の七割、女性の八割が「平等ではない。男性が優遇されている。」と答えています。

それから、国連では、加盟国をいろいろなものさしで計っていますが、国連のものさしでみると日本は、長寿国だし、教育水準、国民所得など世界のトップクラスです。一方、男女差別の有無で計ってみると、日本は世界の中で四十位をいつたりきたりしています。日本は豊かになつたけれど、男女差別は大きい国だということになります。

今、日本が一番困っているのは、少子高齢化の問題です。だんだん人口が減ってきます。人口が減つたら「通勤ラッシュもなくなつて良い」という人もいます。でも、若い人が少なくなり、高齢者が増えるということは、「これからの社会を支える税金・社会保険は、いったい誰が払うの？」ということになる、非常に心細くなります。

人口構成がとても大事なのです。国や県や市でいろいろな「対策」をとっています。が、どうも進まないのです。

世界の国の中には、国の施策や国民の意識を男女共同参画型にしたことで、出生率のあがつた国もあり、今、少子化と男女共同参画の問題をからませて浮上しています。

男女共同参画社会というのは、「女がいばりたい、女が楽をしたい、女が得をしたい」という話ではないのです。男性もジェンダーに縛られて、今まで、窮屈な思いをしていたのではないのでしょうか？

景気の良い時は、「過労死」景気が悪くなつて、追いつめられた男性の自殺者が増えていきます。仕事がらみの「自殺」が多いのです。

男女共同参画というのは、「もつとお互いに協力しあつて楽にならましようよ」という話なのです。

女性が生きやすい社会というのは、当然、男性も生きやすい社会です。お互いに努力して住みやすい社会を作ることなのです。

それから、男女共同参画の理念の第一は人権の尊重ですが、今、人権の侵害が一番問題になっているのがDVの問題です。総理府の調査でも、45%の女性が受けているといっています。

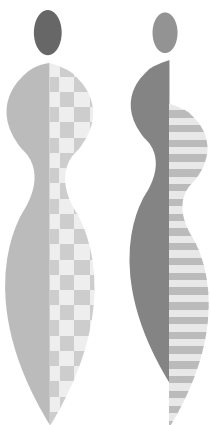
昨年十月からDV防止法が施行されて、これまで警察が不介入だった夫婦間の暴力が犯罪として取り扱うようになりました。

DVを発見した人は「通報」ができるようにもなりました。みんなで、家庭内の暴力を無くしていかなければなりません。

生活の中には、私たちが気づかないようなジェンダーバイアスが、たくさんあるというお話をします。

私、弁護士になつて三十六年目ですが、昔は、女性弁護士というのはとても少なく、全国で1%しかいませんでした。

弁護士になつて、まず「弁護士渥美雅子」という名刺を注文しました。できあがつてきたのを見てビックリしました。角の取れた小さ目のかわいらしい名刺でした。値切つたわけでもないのに聞くと、「女性の名刺はそれがあたりまえです！」と言われました。今、弁護士は男性も女性も同じように「四角い角のついた名刺」を使っていますが、当時は、それが当たり前前の時代でした。その辺から、生活の中に隠されたジェンダーバイアス、男はこう、女はこうという思い込みというのがあるのかなと思います。



アンケートコーナー

～男と女のライフカレッジ参加者の声～

★男女共同参画社会がどのようなものか、わかりやすい話で大変参考になりました。我が家にも積極的に取り入れていきたい。(40代・男性) ★山田先生のお話は、とても興味深く、はっとさせられることが多かったです。(20代・女性) ★男女共同参画について、今まで偏見を持っていて、フェミニストの論理と思っていた。しかし、山田先生のお話を聞いて、今後の日本の社会制度のあり方に大変重要なことだと知った。(30代・女性) ★統計を使用され、大変心に打つものでございました。(70代・男性) ★結婚によって男女の心理状態がどのようなものであるかが良くわかった。(40代・女性) ★女性再婚者のディストレスの高いことが驚き。(30代・女性) ★男女の家事、育児に対する意識の差がまだ大きいと思います。もっと啓発していったほしいと思います。(60代・女性) ★まわりをみつめ、耳をすますとたくさん不平等を感じます。女性も自分をみつめ、自立(心の)した生活をするのが心のゆとりにもなると思います。(50代・女性) ★まだまだ、互いに一方的に良し悪しを言うようで難しいです。(50代・男性) ★初めて参加しました。今後も、このような企画には続けて参加して色々な知識や意見を聞き、生活の参考にしたい。(60代・男性)

さまざまなインフォメーション

◆育児・介護休業法の改正

仕事と家庭の両立支援と、男女が生涯を通じて充実した職業生活を送れるように、次のような点が改正されました。

◇不利益取扱いの禁止

育児休業や介護休業の申出や取得を理由とする解雇など不利益な取扱いは禁止されます。

◇時間外労働の制限

小学校就学前の子の養育または要介護状態にある対象家族の介護を行う者は、一月当たり二十四時間、年間一五〇時間を超える時間外労働の免除を請求できます。

◇勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子の年齢の引上げ

勤務時間の短縮等の対象となる子の年齢が、一歳未満から三歳未満に引き上げられました。

◇子の看護のための休暇の措置

事業主は、小学校就学前の子の看護のための休暇制度を導入するよう努めなければなりません。

◇労働者の配置に関する配慮

事業主は、転勤させようとする場合には、育児又は介護の状況に配慮しなければなりません。



◆男女雇用機会均等法

男女が性による差別をされず、充実した職業生活と家庭生活を送れるように、次のようなことを定めています。

◇事業主は、募集・採用の機会を、男性にも女性にも均等に与えなければならない。

◇事業主は、女性であることを理由に、配置や昇進、教育訓練、退職などの差別をしてはならない。

◇事業主は、職場におけるセクシャルハラスメントの防止に、雇用管理上必要な配慮をしなければならない。

◇事業主は、女性が働きながら、安心して出産できるように、妊娠中および出産後の女性労働者の健康管理に必要な時間を確保するなどしなければならない。

◆ストーカー行為等の規制等に関する法律

(ストーカー規制法)

自由、名誉、生活の安全と平穏を守るため、次の行為を規制しています。

◇「つきまとい等」

特定の者に対する恋愛感情などの好意感情または、それが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その特定の者またはその家族等に対して行う「つきまとい等」について規定し、規制しています。

◇「ストーカー行為」

同一の者に対し「つきまとい等」を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と規定して、罰則を設けています。

◆用語解説：よく使われる言葉

ジェンダー

社会的・文化的につくられた男女の性別のこと。例えば「男は仕事、女は家庭」というようなこと。生物学的な性別とは区別して使われる。

ジェンダーフリー

「ジェンダー」とはわれわれ各人の個性に基づく自由な意思や考え方。

ジェンダーバイアス

「性別に対する思いこみや偏見の度合い」の意味。「ジェンダーフリー」と、反対にジェンダーに縛られた見方や考え方。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した、性的な言動や嫌がらせ。

積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

過去における・社会的・構造的な差別によって、現在不利益を被っている集団に対して、一定の範囲で特別な機会を提供すること等により、実質的な機会均等を実現することを目的とした、暫定的措置。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

夫婦や恋人など、親密な関係の暴力

DVとは、人権侵害であり、犯罪となる行為です！

平成14年4月から配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）が本格施行となりました。

◇夫婦や恋人など親しい間柄の暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。

◇DVには、身体的な暴力はもちろん、精神的、経済的、性的などあらゆる形の暴力が含まれます。

◇家庭内で起きる暴力は、外からはみえにくく、わかりにくいので深刻です。お子さんなどへの影響も心配です。

◇秘密は厳守しますので、困っていることがあったら、安心して相談してください。

◇DV被害者を発見した人は、「警察」か「配偶者暴力相談支援センター（千葉県女性サポートセンター）」に通報できるようにしました。

一人で悩まないで、相談をしてみましょう

千葉県女性サポートセンター

◇来所相談、電話相談（24時間）を受け付けています。

◇緊急の避難を受け入れます。

千葉県中央区出州港7-43

☎043-245-1719、043-302-1015

◇千葉県女性センターでも相談を受け付けています。

柏市柏の葉4-3-1 ☎04-7140-8605

成田市の相談窓口

◇市民生活相談、人権・行政合同相談、家庭児童相談などで受け付けています。

◇相談日は「広報なりた」をご覧ください、お電話で確認してください。

☎0476-22-1111（代）

みなさま
のご参加を
お待ちしております

地域人権啓発活動活性化事業・フォーラム・イン・ナリタ

みんなで人権を考えるつどい

平成15年3月9日（日）12時50分～16時

場所：成田国際文化会館 大ホール

○入場無料

○中学生による人権作文発表

○記念講演「私の選んだ女優の道」

○託児室（2～8歳）・手話通訳あり（事前申込必要）

○詳しくは広報なりた等でお知らせします。○お申し込みは企画課（☎20-1500）へ

講師：女優 市原 悦子さん



2年間女性政策推進員を担当し、“言うは易く行なうは難し”を実感しました。

それでも、「一人ひとりの個性を尊重して、だれもが“よかったな”と思える人生」そんな社会を皆様に目指してもらえようと願って精いっぱいこのさざなみを編集しました。

21世紀の主役となる若者たちを“ジェンダーフリー”の波に巻き込んでいきましょう！

女性政策推進員一同

★おたより募集中！

「さざなみ」に関するご意見・ご感想など、なんでも結構です。郵便、ファックス、E-mailでどしどしお寄せください。お待ちしております。

〒286-8585 成田市花崎町760 成田市市長公室企画課

FAX 0476-24-1006

E-mail: webadmin@city.narita.chiba.jp

◆男女共同参画社会基本法の5本の柱とは？

平成11年6月に施行の『男女共同参画社会基本法』では、男女共同参画社会をつくっていくための5本の柱（基本理念）を掲げています。（表紙）

また、行政（国、地方公共団体）と国民、それぞれが果たさなくてはならない役割（責務、基本的施策）などを定めています。

◆6月23日～29日は男女共同参画週間です！

基本法の趣旨を広めるため、6月23日から1週間を「男女共同参画週間」としました。